

# 国道7号 通行規制[通行止め]のお知らせ

国道7号 秋田県由利本荘市岩城地内において「道川跨線橋側道橋(上り線)」撤去のため、以下のとおり「**通行止め**」を行いますので、ご協力をお願いします。



規制箇所	<b>国道7号 道川跨線橋 付近</b> (秋田県由利本荘市岩城二古狐森～岩城内道川新鶴湯 地内)
規制内容	<b>通行止め ※緊急車両(救急車等)も通行不可</b>
規制期間	<b>令和6年9月6日(金)～9月7日(土)</b> ※作業状況・天候等により規制日時が変更となる場合があります。 <b>【予備日】9月7日(土)、9月13日(金)、9月14日(土)</b>
規制時間	<b>21時00分～翌日10時30分(予備日の場合も同様)</b> ※予備日・9月14日の場合は「21時00分～翌日11時10分」となります。
迂回路	<b>日本海東北自動車道、県道44号(雄和岩城線)、市道(道川中央線)、市道(松ヶ崎亀田線)をご利用ください。※【別紙2】を参照ください。</b> ※日本海東北自動車道「岩城IC」から酒田方面への通行車両は「松ヶ崎亀田IC」の出口は利用できません。(舗装工事により車線規制中のため利用不可) ※道の駅「岩城」には、以下のとおり入退出が可能です。 ・国道7号の秋田側から道の駅「岩城」への進入が可能です。 ・道の駅「岩城」から国道7号秋田方面への退出が可能です。

## お問い合わせ先

国土交通省 秋田河川国道事務所	道路管理第一課・道路管理第二課	TEL 018-823-4167
	本荘国道維持出張所	TEL 0184-22-8558
日本道路交通情報センター	(秋田情報)	TEL 050-3369-6605

# 【別紙】通行止め箇所、迂回路



※1. 道の駅「岩城」には、以下のとおり入退出が可能です。

- ・国道7号の秋田側から道の駅「岩城」への進入が可能です。
- ・道の駅「岩城」から国道7号秋田方面への退出が可能です。

※2. 日本海東北自動車道「岩城IC」から酒田方面への通行車両は「松ヶ崎亀田IC」の出口は利用できません。  
(舗装工事により車線規制中のため利用不可)

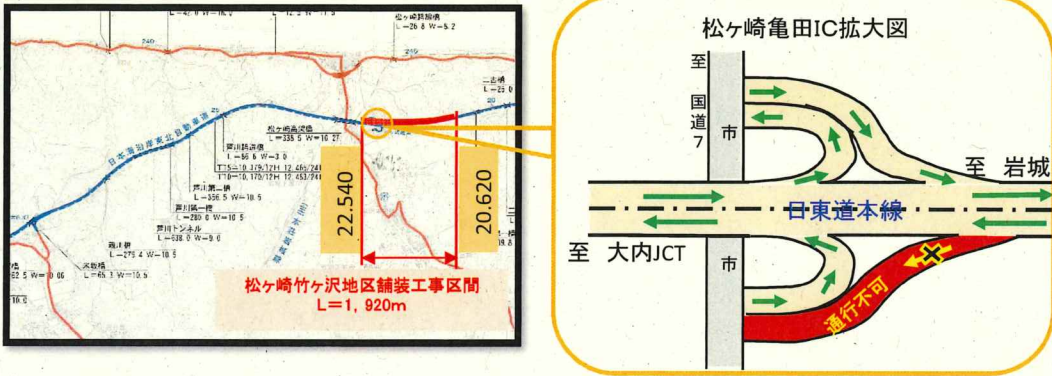
**(参考)別工事規制チラシ**  
**(酒田方面へ走行時、松ヶ崎亀田IC出口利用不可)**

**E7 日本海東北自動車道** 別工事チラシ  
**道路切り替え工事等に伴う通行規制のお知らせ**

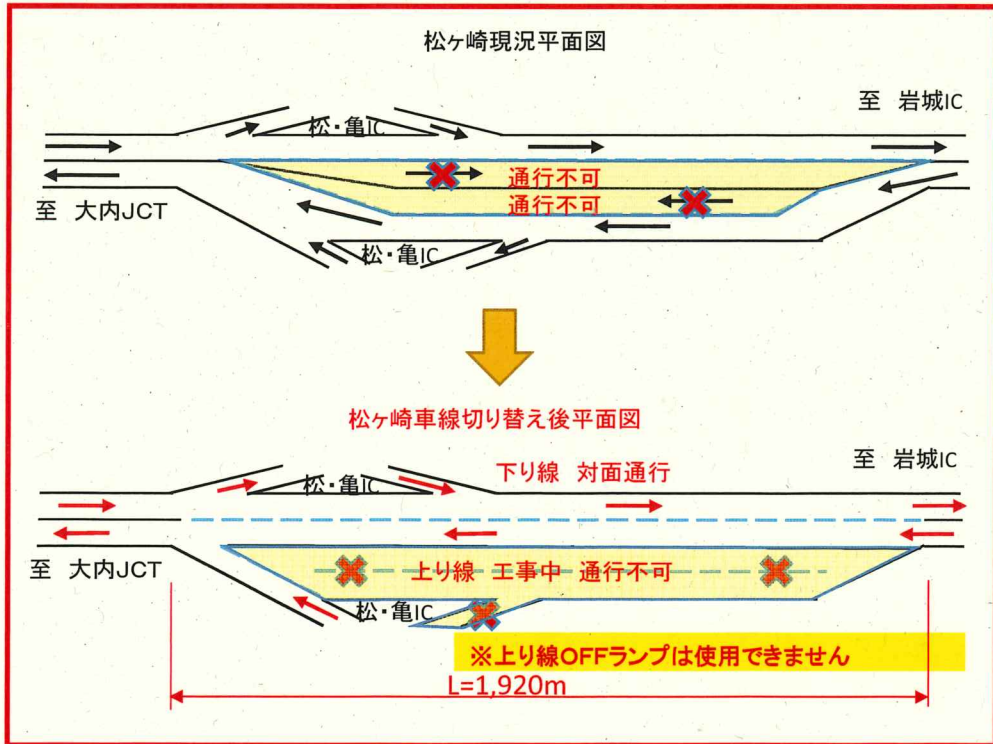
6月14日5:00から、舗装工事のため、大内JCT～岩城ICの4車線区間が2車線の**対面通行**となります。追い越しは出来ません。速度に気をつけて安全な通行をお願いします。

**工事期間中、上り線側の松ヶ崎亀田IC出口は利用出来ません。**  
 松ヶ崎及び亀田地域へ向かう方は、国道7号を迂回してください。

◎位置図(日東道(大内JCT～岩城IC) 松ヶ崎竹ヶ沢地区舗装工事区間)



◎車線切り替え後平面図



問い合わせ	国土交通省秋田河川国道事務所	道路管理第一課	TEL018-823-4167
	〃	本荘国道維持出張所	TEL0184-22-8558
	日本道路交通情報センター	(秋田情報)	TEL050-3369-6605